

第 167 回簿記検定試験実施要綱

1、趣 旨

簿記は、企業規模の大小や業種、業態を問わずに、日々の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。

簿記を理解することによって、企業の経理事務に必要な会計知識だけではなく、財務諸表を読む力、基礎的な経営管理や分析力が身につきます。また、ビジネスの基本であるコスト感覚も身につきますので、コストを意識した仕事ができるとともに、取引先の経営状況を把握できるために、経理担当者だけではなく、全ての社会人に役立ちます。

このような観点から日本商工会議所並びに一関商工会議所は、各方面の協力を得て、ここに第167回簿記検定試験を施行いたします。

2、主 催 日本商工会議所 ・ 一関商工会議所

3、後 援 一関市教育委員会

4、施 行 期 日 2024年6月9日(日)

時 間	1級	2級	3級
開始時間	午前9時～	午後1時30分～	午前9時～
試験時間	180分	90分	60分

5、場 所 一関市民センター (一関市大町4-29 なのはなプラザ3階)

6、受 験 資 格 学歴、年齢、国籍、居住地に制限はありません。

7、募 集 期 間 2024年4月22日(月) ～ 2024年5月13日(月)

8、受 験 申 込 受験希望者は、所定の申込書に記入のうえ、受験料を添えてお申込み下さい。

9、申 込 定 員 1級・10名 2級・60名 3級・60名

受 験 料	1級	2級	3級
	8,800円	5,500円	3,300円

11、種 目 及 び 程 度 「簿記検定試験規則」第4条によります。

12、試 験 施 行 方 法 「簿記検定試験規則」「簿記検定試験施行に関する細則」の要領によります。

13、答 案 審 査 審査は、前記規則および細則に従い審査します。

14、合 格 発 表 下記日程より商工会議所前、またはホームページに掲示します。

1級	2級、3級
2024年7月29日(月)	2024年6月24日(月)

その他詳細については、当所業務課(Tel.0191-23-3434)にお問い合わせ下さい。

日本商工会議所のホームページ<http://www.kentei.ne.jp/>

(各種検定試験の詳細情報が掲載されています。)

- ① 試験時に使用できる「筆記用具・計算用具」は次のものに限りませす。
☆HBまたはBの黒鉛筆 ☆シャープペンシル ☆消しゴム ☆電卓 ☆そろばん
尚、携帯電話の電卓機能は使用禁止。携帯電話は試験中電源を切ってください。
- ② 受験の際に「身分証明書」が必要です。
- ③ 試験会場は駐車場が少ないため、周辺の駐車場等をご利用下さるようお願い致します。

受験の際に「身分証明書」が必要です

- 試験当日は、**身分証明書**を持参してください。

※ 身分証明書 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、マイナンバーカード、旅券（パスポート）、学生証、社員証など。ただし、小学生以下は必要ありません。身分証明書をお持ちでない方は、一関商工会議所業務課までご相談ください。
お問い合わせ : 当所業務課 (Tel0191-23-3434)

商工会議所で施行している検定試験は、従来から厳正公正に施行してきており、「ビジネス実務に直結した公的試験」として、企業や教育機関等から高い信頼と評価をいただいております。

このような信頼と評価を維持・向上させていくために、受験者の本人確認をより厳格に行っております。

試験当日は、受験者が本人であることが分かる「身分証明書」が必要になりますので、受験票や筆記用具などとともに、絶対に忘れないようにしてください。これは、商工会議所で施行する全ての検定試験（認定試験）に適用します。

試験会場

※ 駐車場は近隣の公共駐車場等をご利用ください。

